

# 2020(令和 2)年度 事業計画書

公益財団法人 知床財団

## 目 次

|                                               |    |
|-----------------------------------------------|----|
| <b>公1：普及対策系事業（独自事業）</b>                       | 4  |
| I．野生生物との共存のための啓発業務                            | 4  |
| 1．地域向け環境教育                                    | 4  |
| II．国立公園利用者サービス業務                              | 4  |
| 1．ビジター向けインフォメーション・環境教育業務                      | 4  |
| III．情報発信                                      | 6  |
| 1．地域向け情報発信                                    | 6  |
| 2．一般向け情報発信                                    | 6  |
| 3．ホームページ等インターネットを活用した広報の強化                    | 6  |
| IV．賛助会員運営                                     | 6  |
| 1．会報誌の発行                                      | 7  |
| V．人材育成業務                                      | 7  |
| 1．ボランティア活動推進業務                                | 7  |
| <b>公2：施設管理事業</b>                              | 8  |
| I．知床自然センター等管理運営業務                             | 8  |
| II．羅臼ビジターセンター管理運営業務                           | 8  |
| III．ルサフィールドハウス管理運営業務                          | 8  |
| <b>公3：調査研究系事業</b>                             | 8  |
| I．独自調査研究事業（独自事業）                              | 8  |
| 1．エゾシカ個体群の動態に関する調査業務                          | 8  |
| 2．ヒグマの生態等に関する調査業務                             | 9  |
| 3．知床の暮らしと生き物を守る電気柵・ゴミステーション等普及業務              | 9  |
| 4．希少鳥類などの長期モニタリング業務                           | 9  |
| 5．海生哺乳類モニタリング業務                               | 9  |
| 6．水域における生物群集モニタリング業務                          | 10 |
| 7．学術的な交流と成果公表に関する業務                           | 10 |
| II．斜里町及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業                 | 11 |
| 1．ヒグマ対策業務                                     | 11 |
| 2．自然環境管理対策業務                                  | 11 |
| III．野生生物管理事業                                  | 11 |
| 1．知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務 | 11 |
| 2．外来生物の調査・対策業務                                | 11 |
| 3．エゾシカ生息密度操作関係業務                              | 11 |
| IV．遺産地域調査事業                                   | 11 |
| V．科学委員会等運営事業                                  | 12 |
| VI．自動車規制管理運営事業                                | 12 |

|                                                  |    |
|--------------------------------------------------|----|
| VII. 知床エコツーリズム総合推進事業 .....                       | 12 |
| VIII. 知床五湖関連業務.....                              | 12 |
| 公4：森林再生系事業.....                                  | 13 |
| I. しれとこ100平方メートル運動地における森林再生事業 .....              | 13 |
| 1. 森林再生推進業務 .....                                | 13 |
| II. しれとこ100平方メートル運動を推進するための支援、及び普及事業（独自事業） ..... | 13 |
| 1. 森・川・人プロジェクト .....                             | 13 |
| 収1：収益事業.....                                     | 14 |
| I. 普及資料販売・有償貸出業務.....                            | 14 |
| II. 研修実習受入業務.....                                | 14 |
| 他1：その他の事業.....                                   | 14 |
| I. JBN業務.....                                    | 14 |
| 法人：公益財団法人運営業務.....                               | 15 |
| I. 公益財団法人運営業務 .....                              | 15 |

# 公益目的事業

## 公1：普及対策系事業（独自事業）

### I. 野生生物との共存のための啓発業務

#### 1. 地域向け環境教育

##### 1) 野生生物との共存への理解を推進する教育

斜里町・羅臼町内の各学校において、これまで行ってきたヒグマに関する授業を今後も継続的に実施する。また、地域住民に対してはヒグマやエゾシカ等との軋轢を未然に回避する方法等について具体的な知識・方策を伝えていく機会を作り、地域とのつながりを深め、将来的な協力体制の構築を目指す。

##### 2) 地域の自然への関心を高める教育

ウトロ学校をはじめとした斜里町内学校の「総合的な学習の時間」への協力、羅臼町自然環境学習カリキュラムへの協力、知床ウトロ自然愛護少年団の主催する自然体験プログラムの企画・実施への協力、知床キッズ（羅臼町ふるさと体験教室）事業の教育委員会との共催実施等、地域の自然環境教育への貢献については積極的に行う。また、『自然愛護少年団×知床キッズ共同イベント』についても積極的に協力する。

##### 3) 学習教材開発・運用業務

ヒグマ学習教材トランクキットの貸出による環境教育や学校教育への活用を促進していく。海獣トランクキットについては、引き続き職員が実施するレクチャー等で積極的に活用する。

### II. 国立公園利用者サービス業務

#### 1. ビジター向けインフォメーション・環境教育業務

##### 1) 知床自然センター

インフォメーション事業、環境教育事業については、「知床自然センターリニューアルアクションプラン」の中で一体的に実施する。

##### 2) 羅臼ビジターセンター

繁忙期に施設周辺の自然情報や野生動物の生態など、知床の自然に関するミニレクチャーを実施する。また、閑散期の利用促進を図るため冬期間のスノーシューコースを設置する。

### 3) 知床五湖フィールドハウス

自然情報や遊歩道のコンディション情報など、定期的な現地踏査により収集した情報をリアルタイムに提供し、インバウンド対応の充足を念頭とした外国語発信を試行する。これまで独自に発信してきた五湖のヒグマに関する情報については、発信内容や手法の整理を行った上で既存の発信ツールと連携しながら効果的な情報の発信や公開を行う。

ヒグマ活動期の円滑な運用を目的とした既存の広報活動に加え、植生保護期においても制度理解をひろめ、散策機会を広げるための広報活動を行う。

## 2. 知床自然センターリニューアルアクションプラン

知床自然センターは 2015 年度の大規模改修工事を経て、2016 年 4 月にリニューアルオープンを迎えた。2017 年度には第 2 期工事が実施され、映像ホールの全面改修が完了した。また、2018 年度からは、大型映像のソフト更新および駐車場や園地の外溝工事も開始している。こうした各種リニューアル事業の進捗を踏まえ、ソフト面を含めた施設の利活用を進めるためのホロベツ地区再生計画を継続する。これらの事業は、斜里町と連携を密にしながら実施する。

### 1) 映像ホールの運用刷新

施設の改修が完了し、映像ホールは「MEGAスクリーンKINETOKO」と改称され、2020 年春に「四季・知床」の後継となる新作「知床の冒険」が公開されることから、こうした新たな取り組みの浸透と期待感の醸成をテーマとしたプロモーションを集中的に行う。また、2020 年度特別プログラムとして同時公開予定のドキュメンタリー映画「THE LIMIT」についても、毎日定時での上映を行う。また、入館者のアンケート調査を実施し、利用者評価の基礎情報を収集する。ホール入り口の造作を刷新し、外国人や個人利用者の積極的な取り込みを図る。

### 2) 外構工事への協力と園地のあり方検討

自然センターの外構工事のあり方について斜里町との協議を継続し、提案を行う。工事が滞りなく実施されるよう、周知を図ると同時に新たな導線の確立を図る。ホロベツ園地の今後のあり方の見直しを進め、フレペの滝・森づくりの道など散策コースの整備と管理のあり方について提案する。

### 3) インフォメーションカウンターと情報提供

フィールド情報の受発信と外国人利用者への対応を核としたインフォメーション機能の充実を図る。登山や散策のためのリアルタイム情報の収集と発信体制を確立する。

「知床情報玉手箱」や twitter、instagram 等の SNS を用いた情報発信を継続する。自然センターweb ページの改定作業を進め、SNS との連携、レスポンス化、多言語化、利用の予約受付機能等を実装する。また、夏の繁忙期においてはシャトルバスチケットの

販売や各種サービスの紹介等を充実し、公園利用における総合サービスカウンターとしての位置づけを推進する。

#### 5) レクチャールームの活用と普及啓発事業の実施

レクチャールームにおける普及啓発事業を実施する。ヒグマ情報や知床の自然情報を伝える「スタッフトーク」等の館内イベントを継続する。また、館内における賛助会員、寄付獲得の取り組みを強化し、レクチャーを含めたあらゆる場面で財団活動への理解と支援に繋げる機会を広げる。

#### 6) 常設展示・企画展示室の運用

柱展示は従前通りの取り組みを継続し、定期的な更新を行う。企画展示やミニギャラリーについては、年間を通じたスケジュールを一体的に立案し、外部機関や関係者との連携を進めながら変化に富んだ内容で実施する。

### Ⅲ. 情報発信

知床財団の取り組みと主張を、地域住民および広く一般の方に理解頂くための情報発信を行う。

#### 1. 地域向け情報発信

町民向けに知床財団の情報誌を発行する。地元宿泊施設、および観光関係施設向けに知床自然センターの企画展示やイベントなどのお知らせをまとめたチラシを定期的に発行・配布する。

#### 2. 一般向け情報発信

会報誌を地元の宿泊施設の各部屋で閲覧できるように設置し、知床を訪れた観光客に対し知床財団の知名度向上と活動内容の広報を行う。また知床財団の活動内容やメッセージをより多くの個人や法人に伝えるため、道内外での啓発事業を企画、実施する。

#### 3. ホームページ等インターネットを活用した広報の強化

各種ホームページ（知床財団、知床情報玉手箱、知床のひぐま等）のメンテナンスを確実に行い、適宜コンテンツの見直しを行う。知床財団のYouTubeチャンネルの設置を行い、Facebook等の複数のSNSもあわせて活用しながら、動画による知床の自然およびヒグマ対策等の財団活動の効果的な広報活動を検討し、取り組む。

### Ⅳ. 賛助会員運営

知床財団の活動を支える会員、および寄付の管理・拡大推進を行う。

### 1. 会報誌の発行

会報誌を年 4 回発行する。

### 2. 賛助会員の管理

会員構成等の会員情報の整理解析を行い、管理の改善、更新率 UP を図る。

### 3. 寄付、賛助会員拡大推進

知床自然センター館内での募金や会員獲得の拡大につながる展示やレクチャーを企画・実施する。環境系展示会等も活用し、市場動向の情報収集を行うとともに寄付拡大にむけて積極的に営業活動を行う。会員拡大のため、会員限定サービスの拡充を目指す。また、地元斜里・羅臼町内における知床財団の活動内容の普及を積極的に行い、地元企業の会員を増やし支援の輪を広げる。

## V. 人材育成業務

### 1. ボランティア活動推進業務

財団の行う自然保護活動全般にボランティアの人々の支援を求めることで、事業の充実化を図るとともに、知床への関心の高い人々に財団の活動の内容や意義をアピールしていく。受け入れについては、日時や内容を指定する募集形式で行い、活動内容は森林再生作業の他、施設の展示物作成など普及的な取り組みも行う。

羅臼ビジターセンターでのボランティア活動については、参加者のニーズに合わせた随時受入を行う。

### 2. 人材育成・就業体験受入業務

財団の業務全般を実習する就業体験（インターン）を受入れる。受入期間は 1 ヶ月程度の長期間を基本とし、大学など団体からの学生に加え、団体を通さない個人希望者も受け入れる。

### 3. スタッフ研修業務

職員が財団活動を行うための基本的な技術習得を目的とした、野外活動の知識、野生動物対策、レクチャー実施手法、安全対策や危急時対応などの研修の企画・実施、または指導を行う。さらに、当財団の業務遂行上有益な技術や資格の取得、安全管理・技能知識講習や研修の受講に関しての支援を行う。

銃器など高い技術と安全管理が求められるものについては、体系的な研修プログラムを開発・実行する。

## 公 2：施設管理事業

### I. 知床自然センター等管理運営業務

「斜里町公の施設に係わる指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づく指定管理業務協定契約に従い、知床自然センター等施設の管理運営業務を実施する。

\* 知床自然センター等幌別地区の園地施設の管理運営業務、及び除雪業務。

\* ボランティアや外来研究者の活動、宿泊拠点である自然教育研修所の維持管理業務、及びボランティアなどの研修活動の実施。

### II. 羅臼ビジターセンター管理運営業務

環境省及び羅臼町との契約に基づき、羅臼ビジターセンターの管理運営業務を実施する。

\* 一般来館者対応や各種問合せ時における国立公園利用案内、利用者指導、自然解説。

\* 視察等に関連した館内施設案内や解説、各種関連事務。

\* 観察会、町民向けイベント等の企画、実施。

### III. ルサフィールドハウス管理運営業務

環境省及び羅臼町との契約に基づき、ルサフィールドハウスの施設管理、運営を行う。

\* 館内展示の解説、電話等による問い合わせ対応。

\* 知床半島先端部地区利用の心得明快版ウェブサイト「シレココ」を活用した知床半島先端部方面の利用者に対する指導や情報提供。

\* 知床半島先端部の自然環境や利用状況等に関する情報の収集と活用。

\* 巡視業務などによる効率的で長期間のデータ化に資することのできる、知床半島先端部の自然環境や利用状況等に関する情報の収集と活用。

\* 先端部地区のクマ情報や危険情報については、ヒグマウォッチングクルーズ船とも連携して情報収集し、SNSなどで積極的に情報発信する。

## 公 3：調査研究系事業

### I. 独自調査研究事業（独自事業）

#### 1. エゾシカ個体群の動態に関する調査業務

知床半島のエゾシカ越冬地となっている斜里町真鯉地区において、国道上からエゾシカを日中午後にはカウントする。ルシャ地区及び幌別－岩尾別地区において首輪・耳標を装着している個体について、生存確認や子の有無等について調査を継続する。



幌別－岩尾別地区において過去の各種事業で耳標を装着されたエゾシカの再目視情報を整理・記録し、標識個体の死亡確認時には年齢査定用の歯を採取・保管する。

## 2. ヒグマの生態等に関する調査業務

知床半島ヒグマ管理計画に基づく各個体の行動履歴の蓄積及び問題個体の特定のため、幌別－岩尾別地区等のヒグマの画像記録及び組織片採取等（遺伝子解析）による個体識別を推進する。新鮮糞からの遺伝子解析用試料の採取も積極的に進める。

さらに、羅臼町、標津町、清里町の一部及び網走市の一部を含めた有害駆除、狩猟、自然死個体等について、遺伝子解析用サンプルの採取や頭骨標本作製等を推進する。

ヒグマの食物の分布状況や問題個体の行動パターンの把握のため、生体捕獲の成功時には GPS 首輪を装着し、その行動を追跡する。

なお、遺伝子解析による血縁関係の解明及びルシャ地区出生個体の移動分散状況調査については、北海道大学大学院獣医学研究院との共同事業として実施する。

## 3. 知床の暮らしと生き物を守る電気柵・ゴミステーション等普及業務

緊急避難的に住宅周囲や被害農地に設置するための電気柵の購入と貸出運用試験を引き続き進める。

2018 年度に設置したヒグマ対策ゴミステーション（とれんべア）について、使用する住民への聞き取り調査を行い、その結果を自治会等で紹介することで普及を後押しする。

広く一般家庭でも導入・利用可能な屋外用ダストボックスの導入を企画する。

被害発生農地や特定の住宅地における電気柵のより一層の普及を目指し、農協等との連携を進める。

## 4. 希少鳥類などの長期モニタリング業務

オジロワシモニタリング調査グループの運営を担い、各団体・個人が収集した当年の繁殖状況に関する調査結果の集約および情報共有を進める。当財団の担当営巣木については繁殖、巣立ちの有無等について調査する。シマフクロウやクマゲラ等のワシ以外の希少鳥類の目撃情報等について記録し、長期的なモニタリングを行う。

## 5. 海生哺乳類モニタリング業務

IUCN やユネスコから注目され、世界遺産の保全管理上の重要種である一方で、漁業被害により人との軋轢が大きいトドについて、来遊個体群の生態解明のための調査を推進する。具体的には、越冬海域となっている羅臼町から標津町北部の沿岸において、陸上の定

点からのドローン撮影等により、標識個体の識別や個体数カウント等を実施し、最低来遊数、群れ構成、個体の入れ替わり状況等の把握を行う。また、羅臼沖で捕獲されたトドの生物学的特性調査の一環として稚内水産試験場等が実施しているサンプリングに協力する。

## 6. 水域における生物群集モニタリング業務

らうす深層水の汲み上げ施設で収集される魚類などの生物について分類、生態などを調べる。また、羅臼町沿岸で魚類採集を行い、液浸標本とするとともに、これまで収集してきた生物の詳細な分類同定を行う。これまで蓄積されてきた成果の取りまとめ・公表を進める。

## 7. 学術的な交流と成果公表に関する業務

各種調査について、結果を取り纏めたものを積極的に学会や講演会等において発表するとともに、学会誌等へ投稿していく。また、知床をフィールドとして調査をすすめる研究者や大学院生との連携・交流を図り、知床の生態系解明に資する調査を推進する。さらに、外部研究者や職員を発表者とする知床ゼミを自然教育研修所等で継続的に開催する。また、職員の各種研究会、学会等への参加を推奨し、それらの場における成果公表について積極的に進める。

## 8. 知床半島におけるヒグマ捕獲情報の収集業務

「知床半島ヒグマ管理計画」の対象地域である 3 町（斜里・羅臼・標津）において、捕獲個体に関する情報や DNA サンプル等の収集を行うとともに、その収集体制および 3 町間における情報共有体制の強化を図る。具体的には、狩猟によるヒグマの捕獲情報及びサンプルの提供者へ試行的に報奨品を渡すことを継続する。また、標津町においては、問題個体等の情報交換やサンプリング支援等、連携体制の強化を図る。

## 9. ヒグマ対策手法の開発

例年、羅臼町では、一般家庭や水産加工場から排出される生ごみ（水産加工残渣）が荒らされる被害が発生している。生ごみは非常に強くヒグマを誘引してしまうため、当事者自身の手で設置された電気柵などの防除対策では不十分な場合が多い。そこで、これらの被害を軽減するためのアドバイスや電気柵を効果的に設置するための補助作業を重点的に行う。

ヒグマ対策型水産加工残渣入れ等の新たな対策手法の検討も継続して行う。なお、効果的な対応を続けている町民や事業者をモデルケースとして抽出して PR することで、ほかの多くの住民や事業者に的確なヒグマ対応を広めていく。

## II. 斜里町及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業

### 1. ヒグマ対策業務

斜里町・羅臼町一円のヒグマに関する危機管理・出没状況のモニタリング、普及啓発、及び出没対応時の猟友会との連携など対策事業全般を実施する。さらに、電気柵の維持やヒグマが潜む可能性のある藪の刈り払いを地域と協働で実施することなどにより、住民の生活圏とヒグマの領域との物理的隔離を進めるとともに、住民の自主防衛対策に全面的に協力する。これらのことにより地域住民のヒグマ対策への意識の向上を強力に推し進める。

### 2. 自然環境管理対策業務

斜里町・羅臼町一円において自然環境保全に係る現地調査、パトロール、啓発活動、傷病鳥獣の一次受入、ライトセンサス等の野生生物の生息調査やモニタリング、保護管理等の業務を実施する。斜里町内の傷病鳥獣については知床博物館との連携事業。

## III. 野生生物管理事業

### 1. 知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務

国立公園におけるヒグマ等の野生生物との共存や適正利用に係わる保護管理業務、およびその検討調査を実施する。

### 2. 外来生物の調査・対策業務

アメリカオニアザミ、セイヨウオオマルハナバチ等の外来種の分布状況調査および駆除作業等を行う。

### 3. エゾシカ生息密度操作関係業務

エゾシカが特定の植物を食べることによって自然植生が大きな影響を受けている知床半島内の各地区において、自然植生の回復を目指し、エゾシカの個体数調整捕獲、捕獲手法検討、及び成果確認のための調査等を行う。また、知床以外の道内各地において実施されているエゾシカ捕獲事業についても情報収集を進める。

## IV. 遺産地域調査事業

エゾシカの採食によって自然植生が大きな影響を受けている地区において、エゾシカの採食圧のモニタリングを目的として、調査区設置作業と植生調査を実施する。また、エゾシカの個体数・行動範囲のモニタリング調査を行う。

## V. 科学委員会等運営事業

知床世界自然遺産地域を適切に管理するために、科学的な見地からの行政への助言が科学委員会会議やその付属会議によって行われている。これらの会議等および関連作業部会に関して、引き続き会議運営事務局としての参画を予定する。

## VI. 自動車規制管理運営事業

知床五湖～カムイワッカ地区の適正利用のために実施されているマイカー規制の運営円滑化のためにバス会社や各地に配置された警備員や監視員との連絡調整、利用状況調査や利用者への情報提供、ヒグマ出没時の連絡整理、負傷者への対応などを行う。駐車場を含めた自然センターの外構工事が実施されたことから、新たな導線での運用体制を確立する。また、自家用車が通行可能な自由利用期においては、渋滞状況調査や混雑対策を行う。

## VII. 知床エコツーリズム総合推進事業

適正利用・エコツーリズム検討会議（世界遺産科学委、利用適正・エコツーリズム WG と地域連絡会議、利用適正・エコツーリズム部会の合同会議）と連携して、エコツーリズム関連事業を推進する。同会議において平成 27 年に知床財団が提案した「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会の成果である、知床地域の交通情報、観光情報、フィールド情報をリアルタイムに受発信する「情報玉手箱」の運用を継続し、サイトの使い勝手の向上を図る。また、冬期やバックカントリー利用の情報の収集と発信を行う。特に、外国人への情報発信を効果的に進めるため、こうした取りくみを進める外部団体との連携を検討する。

## VIII. 知床五湖関連業務

### 1. 指定認定機関業務

知床五湖で実施されている利用調整地区制度において、指定認定機関(環境大臣指定)として制度全般の運用を担う。迅速・公平・平易をモットーとして認定手続きを実施する。また、制度改定に併せ事務実施規程の変更や認定様式の修正等を行う。

### 2. 知床五湖フィールドハウスの運用

制度運用の拠点である知床五湖フィールドハウスの運用を担う。利用者に対するレクチャーの実施、ポータルサイト・予約システムの運営、総合窓口案内を行う。また、引率ツアーへの参加が必須であるヒグマ活動期においては、知床ガイド協議会と連携の上、登録引率者の紹介・調整業務を実施する。利用状況モニタリングの一環として、五湖園地を含む利用者カウンターの設置管理を行う。

### 3. 登録引率者の研修・養成・試験の運営

知床五湖登録引率者の新規養成と各種研修の管理実施を行う。制度の一部として実施さ

れている登録試験や研修会に加え、自主的な研鑽を促す講習等を運営する。また、育成カリキュラムの募集・立案・管理を一貫して実施する。

#### 4. 協議会の運営

利用調整地区制度の運用のあり方を協議する場である「知床五湖の利用のあり方協議会」や、マイカー規制やカムイワッカ地区の運用を協議する場である「カムイワッカ部会」の運営事務を担う。また、利用調整地区導入より10年目の節目となることから、これまでの制度の運用総括を行い、より適正な制度運用を見据えた定期的なモニタリング調査計画の提案等を行っていく。

## 公4：森林再生系事業

### I. しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業

#### 1. 森林再生推進業務

100 平方メートル運動地における森林再生事業は、平成9年度の開始から23年目を迎えている。

第2次中期計画（2018～2037年度）の3年目に当たる令和2年度は、森林再生作業として、アカエゾマツ造林地の樹種多様化に向け重機を用いた密度調整を行う他、苗畑での苗木の育成や広葉樹大型苗の穴地（ギャップ）への植え込みなどを行う。

次に、生物相復元として、岩尾別川でのサクラマスの復元に向けた取り組みを進める他、河川環境のモニタリングや現存する河川工作物の改良について関係機関との連携を図り検討を行う。

また、運動地の公開、及び運動の普及を目的として、知床自然センター周辺にて「しれとこ森づくりの道」（夏期2コース、冬期2コース）の開設運営を行う。これらの開設に当たっては、知床自然センター並びに幌別園地の整備と連携を図りながら進める。運動の交流事業として「知床自然教室」や「しれとこ森の集い（植樹祭）」、「森づくりワークキャンプ」（年2回）を実施する。運動のPR、及び成果の公表を目的に、地元の小中学校など教育機関等の団体受け入れ、HP等での情報発信を行う他、町民を対象とした広報活動を実施する。

### II. しれとこ 100 平方メートル運動を推進するための支援、及び普及事業（独自事業）

#### 1. 森・川・人プロジェクト

森や流域生態系の再生を支援するために、ササ地の森林化を目的とした掻き起こし作業や植生の変遷に関するモニタリングを進める他、「森づくりの道」の整備等を行う。

生物相復元事業の対象となっているカワウソについて過去の調査・検討結果の公開を行い地域住民や運動参加者への普及活動を行う。

また、運動地の公開及び運動の普及を目的に、運動地各所での取り組みを伝える看板を設置する。また、運動推進支部を含めた運動の普及と継続に寄与する企画として支部ワークキャンプを開催する。なお、これらの取り組みにあたっては、寄付金及び賛助会費を原資として行う。

## 収益事業等

### 収 1：収益事業

#### I. 普及資料販売・有償貸出業務

自然観察やアウトドアに関する書籍・物品の販売を行う。知床財団の普及活動を目的としたオリジナルグッズの開発・品揃えの充実・強化を図る。直営店舗のほか、通信販売やネットショップ「コムヌプリ」、卸販売を運営し、販路の拡大と財団の普及活動を進める。

ヒグマ対策のツールとして、熊撃退スプレーやフードコンテナの貸出を行うほか、知床のフィールドをより楽しむためのアウトドア用品の貸出も実施する。

#### II. 研修実習受入業務

大学生・専門学校生等を対象とした、野生生物の調査研究・保護管理の現地業務に関する学外実習や、JICA 等各種団体からの専門的な研修依頼について受け入れていく。このほか外部からの講師派遣依頼、視察・講演依頼についても対応する。

### 他 1：その他の事業

#### I. JBN業務

JBN（日本クマネットワーク）より委託を受け、会員向けニュースレターの発行・発送のほか、出版物の発行・販売、ホームページの管理・運営を行う。

# 法人会計

## 法人：公益財団法人運営業務

### I. 公益財団法人運営業務

理事会については4半期毎に1回（5月、10月、12月、3月）開催する他、各理事会に先立ち、理事長、副理事長、事務局による経営状況報告会議（運営会議）を開催する。また評議員会については6月に開催する。